

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100323		
法人名	㈱遊子苑		
事業所名	グループホーム遊子苑ながた		
所在地	石川県金沢市長田本町ホ14番地1		
自己評価作成日	令和5年9月12日	評価結果市町村受理日	令和5年11月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	-----------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	令和5年9月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度もコロナ感染予防の為利用者の行きたいところや個別の外出も行くことができませんでしたが事業所理念である「楽しく・仲良く・安心して」を職員皆が目標とし日常生活の中でも職員が利用者の声に寄り添い実現出来るように日々努めています。家事参加においても利用者同士で役割分担を決めて自然な流れで行っています。利用者からは『はい、次になにするがや、なんでも言っ』と元気な声も聞かれています。毎日の生活に少しでもはりや楽しみをもってもらえる関係性や環境を大切にしながら出来る事の喜びと一緒に感じたいと思っています。これからはコロナ感染状況を注視しながら外出も個別支援として可能な限り出来る機会を作っていこうと思います。

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各ユニットフロアに掲示されている。パンフレットやおたよりにも掲載され目に触れる事が多く職員の意識づけになっている。また職員の入職時にも理念について説明し理解に繋げている。外国人の職員は言葉の理解がわかるまで丁寧に説明している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染予防の為地域との付き合いはまだ日常的に迄にはいたっていない。しかし今年の地域花火を施設の前でケアホーム、グループホーム大半の利用者が花火を見学した。久しぶりに見る花火をとて感激されていた。また町会民生委員の方よりながた公民館行事が少しづつ復活		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ながた便りを町会回覧用に配布し活動内容を報告している。また近隣の方から利用に関しての相談をうける時は認知症の症状や家族の困りごとなどをお聞きた上で認知症についての説明や支援方法を具体例をあげて分かり易く説明に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	6月より対面形式の運営推進会議となり先ずはコロナ禍でコロナ感染時にご迷惑をおかけしたことをお詫びし具体的な感染予防方法をお伝えし説明を行った。またその後の利用者の状態なども報告したがねぎらいの言葉をいただいた。防災訓練でも貴重な意見を頂いて次の防災訓練時に活かしたい。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上不明な点はその都度介護保険課に問い合わせを行っている。行政からの研修はオンラインや会議形式をその時の状況にあわせ取り組めるように参加工夫に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の適正化に関する指針を整備し契約時にも必ず説明を実施している。全体ミーティングで3か月に1回委員会を開催し指針の読み上げを行い職員全員に身体拘束を行わないように周知している。身体拘束についての勉強会を実施し日頃のケアの振り返りをし身体拘束にあたらぬか職員が意識向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を年2回行っている。“人権”“尊厳”についての在り方を再確認し事業所内で虐待が見過ごされないような雰囲気づくりをしている。又行政主催の研修「介護事業所における虐待防止の体制整備研修」に7月参加している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を活用されている利用者が2名いる。外部の講習をZoomで受け制度の理解と必要性を学ぶよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時相談や利用申し込み前の段階で相手のニーズに応じた説明をしている。また契約時にも重要事項説明書を基に家族、本人にわかりやすく説明し同意を得ている。また改定時にも文書で説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情の意見箱は設置しており契約時には必ず重要事項等で説明しているが意見は寄せられていない。今は面会出来ているが面会制限が長かった為オンライン電話やメールでのやり取りが続いている。家族のライフスタイルに応じて面会やオンライン電話を使い分けている。面会時には対応した職員が必ず現状をお伝えし意見をいってもらえるような環境や雰囲気作りにも努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回管理者ミーティングを開催し現場の状況・運営に関する意見の把握ができるよう努めている。又、現場のフロアミーティングにも代表、管理者が参加しそこでも意見を聞く機会があり運営に反映させている		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で実施しているチャレンジシートや接遇などを通して代表者は職員個々の実績を把握している。また管理者は個別面談を設け職員の好きな事や嫌いな事等気さくに聞き働く内容や職場環境の意見なども聞き出している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験にあった研修も積極的に行いリモート研修の環境も整っている。の振り返りや評価も行う外国人職員には1人1人のスキルに合わせ外部研修にも参加している。また家庭的な雰囲気を保ちながら日本の行事等も説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	サービスの質向上委員会にて同法人内ではあるがお互いの事業所の課題などを全事業所で意見を出し合い課題解決に取り組んでいる。また専門学校の実習生の受け入れで先生方と情報共有や意見等が聞かれた。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人、家族とゆっくりと話ができるように努めている。新しい生活にむけてご本人や家族の思いを大切にお聞きし情報も共有し確認している。特に不安な状況があれば安心できるようにユニットの「仲間」であることを意識した声掛けや支援も行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に可能な限りご本人とご家族に面会し、不安な事や不明な事等をお聞きし安心していただけるよう丁寧な説明を心がけている。又入居後にはご本人の様子を電話やお便りでお知らせし、その都度ご家族の想いを伺っている。又ケアプラン立案時はご家族の要望をお聞きし支援に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「その時」必要とする支援をしっかりと見極めるよう職員間で本人の思いやその方の今の健康状態や生活歴を把握し情報共有に努めている。また他のサービス利用も十分に話し合い考え検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	外国人と利用者の日常会話からわからない日本語を利用者が教えていた。また盆踊りでは「炭坑節」を外国人と楽しく踊りながら教えていたのが私たち職員が教えると教育になりがちな所暮らしの中で自然に行われており共にする者同士の関係は築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	lineを使って日常の様子を写真やメッセージ動画で本人の現状や想いが伝わるようにしている。例えば病院退院後車いす使用から歩行器に切り替わる検討に入る時なども本人の歩行状態を動画で送り今後の福祉用具の検討を家族と一緒に考え今後の支援方法を確認できた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在もコロナ感染予防対策を行っており馴染みの方々や場所との関係継続は困難な状態である。しかしご家族や親せきの方々との交流が途切れないようにこちらからご本人の日常を動画で送る事で家族も気軽にテレビ電話を積極的に活用して頂いている。コロナも第5類に移行になってからは面会者も家族から離れた親戚も面会に来られるようになってきている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	なるべく利用者同士で譲り合ったり、誘ったりした関りができるよう見守っている。皆でそろっての体操、レクリエーションには体調面等の配慮をしながら全員にお声かけし参加を促している。洗濯たたみなどでは利用者同士声掛け会って衣類の名前確認を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても必要に応じてご家族の相談を受け出来るだけの支援をおこなっている。長期入院により退去になられた利用者が治療、リハビリを終え家族の希望によって再入居又は利用申し込みをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の日常変化や頼まれた事等は申し送り等職員間で情報共有に努めている。たとえ上手く自分の思いを伝える事が出来ない方でも日常会話からよく出る言葉や表情など観察しその時の思いを知ろうとしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今まで利用していたサービス事業所の情報や家族からの情報、本人から聞いたこれまでの暮らしぶりを参考にアセスメントを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者のアセスメントを把握しながら日々観察を行い例えば心身状態の変化が見られても出来る事を探し楽しみやはりが継続出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者と担当職員が本人と家族の意向を聴取後にアセスメントを行いケアプランの原本が作られている。サービス担当者会議の開催はユニットミーティング時に本人も参加しケアプランを周知している。また本人の意向確認が難しい利用者には会話や表情、動作から情報共有し本人の状況と職員の意見を尊重しながらケアプランを立案している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の行動やその時の会話の内容、職員の気づきをケアカルテに記入している。また申し送り時にはさらに詳細な情報を共有することにより介護計画の見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者本人やご家族、取り囲む環境が変化していくことでニーズは移り変わっていくが、その都度ご家族と相談し協力を得ながら柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナが5類に移行となった現在でも感染対策で外出支援は行っていない。夏の花火大会を苑庭で鑑賞したり苑内で多様な行事を開催したりして楽しめる時間を作っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に本人と家族に今までのかかりつけ医をお聞きし自施設のかかりつけ医のどちらでも選択できることを説明している。今までの主治医を選択した利用者にはその主治医との連携を図り相談等を行っている。自施設の主治医は24時間オンコール体制をとっており何時でも相談できるようになっている。内科以外の受診が必要な場合は自施設主治医が紹介状を準備し他科の医師に情報を提供し適切な医療を受けられるよう支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は利用者の体調確認を常に行っており特変や異常があれば看護師に報告している。月二回の訪問診療時には主治医に相談している、また急な対応が必要と思われる場合はその都度看護師と主治医に報告し指示を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	体調が悪化し主治医の指示にて入院する時は主治医の紹介状と介護サマリーなどで入院先にいち早く情報提供し安心して入院治療が出来るよう支援している。また入院中は病院関係者と頻りに連絡をとり情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りが予測される利用者の場合、今後段階的に起こりうる状況について早めに主治医から家族に説明をしてもらっている。また家族にも事業所で出来る事と出来ない事を説明、その上で家族が看取りを希望された場合は主治医、看護師、管理者、主任、ケアマネージャーを含めたカンファレンスを行い今後の支援について話し合う機会を設けている。その情報を全職員が共有し最後まで家族や本人の希望に添えるように支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各フロアには緊急時にスムーズに行動できるようマニュアルが置いてありすべての職員が熟読している。急変時の初期対応や救急搬送時の対応など誰もが出来るようにシミュレーションを行い実践に繋げている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	転倒、窒息など予測できる事例については素早く対応できるようマニュアルがありすべての職員が熟読している。救急車の対応や離設の場合もマニュアルがフロア内の目につく場所に貼ってあり常にシミュレーションを行い対応できるようにしている。特に初期対応は経験が少ない職員もいるので慣れている職員がフォローしながら救急車の連絡、救急車の同乗が経験できるようにしている。		
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関である主治医に月2回訪問診療実施、また夜間緊急時にはFAX、TELにて主治医に報告、対応できるような関係がとれているため利用者の状態変化があっても主治医との指示または病院の紹介などいち早く対応出来る体制となっている。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	平屋建ての建物に2ユニットのグループホームとケアホームが併設されフロア合わせて3名の夜勤者を配置している。利用者の緊急搬送時1名が搬送先へ同行し2名にて3フロアのケアを行う事になっている。また近隣に住む管理者に速やかに報告し状況に応じて管理者もケアのバックアップや緊急搬送に同行している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練、シェイクアウトを利用者と共に実施する事によって危機管理を持つようになっている。今年はBCPのマニュアルに沿って発電機の使い方を参加職員が実際に発電し誰もが使えるように機械本体に使い方を貼ってみた。非常食の検討では皆で実際に食べてみて非常食の追加を行った。		
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害マニュアルは各フロアに掲示しており職員は熟知している。水害に関しては近くの学校が避難場所となっているがエレベータがなく実際は避難が困難と予想されている。近くのホテルは実際に避難する事があれば協力していただける様お願いはしてある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	出勤時利用者の皆さんに目を見て挨拶をして勤務に入っている。夜勤者も居室一つ一つ回って挨拶している。申し送り時にはなるべく利用者から離れて利用者をイニシャルで読んでいる。また排泄時には手洗い前や居室移動時に小声でトイレの声掛けを行っている。利用者の失敗を他利用者が笑ったりする場面があると素早く職員が仲に入り話を変えたり視線をかえるように努めている。		
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分の家へ行ってどうしても持ってきたい物があらずと気になっていた利用者には家族に協力して頂いた。又ご本人から家族へも率直な気持ちを伝えられるよう職員が後押し実現した。家事参加は毎回無理強いないような声掛けを行っている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	やりたい事を本人に確認しながらパズルをする方、テレビを見る方、お部屋で過ごす方などご本人のペースで過ごしている。又それ以外にも歌が好きな利用者が多く唱歌を皆で歌ったりゲームや体操を職員と一緒に楽しみながら行っている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時には自分で洋服を選べる方は用意してもらっている。日中洋服の下着が出ていたり、洋服が食べこぼし等で汚れている場合はそつと声かけし洋服の着替えやシャツを入れたり等身だしなみに気がつくよう配慮し支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節ごとの行事は行事食をいつもより違った器や食材を使い季節感を感じて頂ける様毎回工夫している。また目が見にくい方には色のはっきりした食器を使用し食べやすいように配置等にも配慮している。食事前には「いただきます」と利用者全員が手を合わせる事で一緒に食べる事の楽しみになれるように思っている。また食後は片付けや下膳、食器洗い、食器拭き、食器の片付け一緒にやっている		
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の嚥下機能の低下が見られる利用者には刻みやトロミの量などその情報を常に共有している。低栄養にならないよう栄養バランスも毎回、肉、魚などたんぱく質を取り入れている。また水分は夏場は脱水にならないよう、飲み物も時折種類をかえて水分摂取が出来るように努めている。夜間はペットボトルにお茶を入れご自分で飲める利用者にお渡ししている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアを行っており、出来る方は声かけし出来ない方は職員が付き添い声かけしながら介助している。定期的に義歯の消毒も行っている。口腔体操も食事前には職員と共に専用DVDを活用しながら行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に不安を抱える利用者には安心につながる言葉かけをして安心、安全に行えるようにゆっくり行動の観察を行い見守りをしている。また見守りできない所を職員が介助している。排泄パターンを把握し食事前後の手洗いや、移動時にさりげなく小声でトイレの声掛けを行いトイレにお誘いし習慣となるように心がけている。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘のアセスメントを行い出来る限り自然排便できるように水分はお茶を主に飲んでもらっているが一度に多く飲めない利用者にはこまめに分けて飲んで頂いたりしている。また便秘予防の為に白米にもち麦を入れて食べている。食物繊維の食材やヨーグルト、牛乳を毎日摂れるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	湯船には季節感や香りがわかるよう菖蒲湯、バラ風呂、ひのきチップのお風呂、など入浴時に話しながら楽しめるように行っている。その日の気分や体調によって入りたくないと言われた時は無理強いしないで様子を観察するようにして翌日は入れるように努めている。		
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣を職員同士把握し休息や安眠の支援に努めている。夜に不安になる方には安心できるよう傾聴や言葉かけをしている。また目が見にくい方には布団をかけてあげるまでの支援をしている。また、眠気が出てくるとかゆみが強くなる方にはかゆみの緩和に薬を塗布している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各職員が担当の薬の薬情に目を通しどんな薬を飲んでいるか把握している。又服薬動作を確認し飲み込みづらと思われる時はかかりつけ医や薬剤師に相談し形状を変えてもらうなど調整している。服薬直前にも本人の前で必ず日付、名前を声を出して確認し誤薬防止に努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歩行時不安定な方には座って出来る茶碗拭きや盛り付け、洗濯たたみ等、歩行が安定している方には食器洗い、片付けや洗濯干し等その方の出来る事を行い感謝の言葉を皆かけあっている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で以前のように気軽に外出支援はあまり出来ていないが1人暮らしだった利用者が自分の家へ行き持ってきたい物があるから家へ一時外出したいとの希望から家族にご協力頂き一緒に家へ行き持ってこられるものを取りに帰られて満足していた。普段では近隣の散歩をかねて玄関先のプランターの野菜収穫や成長を見て楽しんでいる。		
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や好きな物を以前のように自分で買い物にはまだ行けていないが必要に応じて職員や家族が代行している。またお金を持っているだけで気持ちが落ち着いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯を所持している利用者は自分で日用品が不足したら家族に持ってきてほしいものを連絡いれている。また充電がきれていないかを職員が確認している。不安になる利用者には家族とテレビ電話や家族からの動画を見られる事で安心につながっている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じてもらえるように毎日の声掛けや飾りつけ等を利用者と職員が一緒に作っている。季節の変わり時にはご本人と話し合い家族に季節にあった衣類等をお願いしている。利用者同士の交流が出来るように席を決めずにどこでも座れるように声掛けを行っている。混乱にならないよう職員は常に間に入り利用者の居心地に配慮出来るように努めている。		
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのテレビを気の合う利用者が一緒に見たり、パズルを黙々としている方、朝方の食事後に朝刊をゆっくり見たい方、午後から洗濯量しながら雑談をしている方など場面に応じて職員は臨機応変に対応して利用者の不安や混乱にならないよう絶えず近くで見守っている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで生活していた雰囲気や使い慣れている家具等家族と話し合いご本人が安心して過ごせるように心掛けている。		
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアでは利用者の状態に応じた雰囲気づくりを考慮し安全に移動ができるように導線上の確保にも努めている。目の見にくい方にはトイレや居室扉、手すりにはわかり易く蛍光テープを使用している。また利用者の身体状態を把握しその状態にあったレクリエーションや本人の好みのレクリエーションも含めて職員間で情報の共有を図っている。		